

定例会議会議録

開催日時	令和4年2月16日(水)午前10時00分～午後0時10分
開催場所	公安委員会室
『個別審議等会議』	
【決裁事項】	<p>1 審査請求の受理について 総務課企画官から、令和4年1月11日受理の行政文書開示請求に係る行政文書の存否を明らかにしない決定処分に対する審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>2 行政文書開示請求書の受理について 公安委員会補佐室長から、行政文書開示請求書の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>3 苦情の調査結果及び通知案について 公安委員会補佐室長から、警察署の対応に関する苦情の調査結果及び通知案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>4 令和4年度組織機構改編に伴う宮城県警察組織規則の一部改正について 警務課企画官から、「宮城県警察組織規則(昭和37年宮城県公安委員会規則第2号)の一部を改正し、令和4年度組織機構改編に伴う附置機関の移管、附置機関移管に伴う所掌事務の整理及び職の新設といった所要の改正を行う。施行期日は、一部を除き、令和4年4月1日を予定している。」旨の説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>5 警備員指導教育責任者資格者証返納命令及び警備員指導教育責任者講習の合格取消しの実施について 生活安全企画課管理官から、警備員指導教育責任者資格者証返納命令及び警備員指導教育責任者講習の合格取消しの実施について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>6 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の改正について 生活安全企画課管理官から、「地名や区画の変更により、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則(昭和60年宮城県公安委員会規則第1号)の一部に変更があり、所要の改正を行う。」旨の説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>7 電線共同溝整備道路の指定に係る公安委員会の意見について 交通規制課長から、電線共同溝の整備等に関する特別処置法(平成7年法律第39号)における、電線共同溝を整備すべき道路の区間の指定について、道路管理者から意見を求められたことについて説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>8 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、12件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>
【報告事項】	<p>1 令和3年中における少年非行概況について</p>

少年課長から、令和3年中における少年非行等の概況、少年相談及び少年非行防止対策について報告があった。

2 交通規制の意思決定について（令和4年2月分）

交通規制課次長から、令和4年2月中における、交通規制の意思決定状況について報告があった。

3 3. 1 1（東日本大震災発生日）における取組について

警備課管理官から、「東日本大震災の災害対応に関する風化防止のため、県本部各所属及び県下各警察署において、各種取組を実施する。災害警備訓練、大震災の災害警備体験職員による伝承教養、被害状況等を収録した映像等による教養など、危機意識の醸成、災害対応能力の向上及び殉職・受傷事故の防止に資する取組を実施する予定である。また、県警察における行方不明者捜索については、行方不明者家族、関係自治体、復興事業に携わる業者等からの要望又は情報に基づいて、現在も実施することとしている。」旨の報告があった。